

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第1回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和7年11月11日(火) 午後1時30分から午後3時20分まで
開催場所	加東市役所 5階 501会議室
議長の氏名 (武田卓也) 出席及び欠席委員の氏名 出席委員：井上竜治 藤原秀夫 武田卓也 西山昌希 夏山勉 梶本俊也 依藤幹男 西山俊之 神戸三男 井平千暁 欠席委員：成徳明美	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 健康福祉部：菅野部長 健康福祉部 高齢介護課：井澤課長 藤原副課長 小林係長 櫛原係長 上田主任 青野主査 松岡主査	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 開会 2 挨拶 3 委員紹介 4 委員長・副委員長選出 5 議事 (1) 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要と今後のスケジュールについて (2) 加東市の現状と課題 (3) 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のアンケート調査について 6 その他 7 閉会 【配付資料】 説明資料1：計画概要について 説明資料2：加東市の現状と課題について 説明資料3：一般高齢者・要支援者用調査票 説明資料4：要介護者用調査票 配付資料1：加東市高齢者保健福祉計画策定委員会及び加東市介護保険事業計画策定委員会設置要綱 配付資料2：加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿 参考資料：国資料抜粋	

会議の経過/発言内容

議事（１）加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要と今後のスケジュールについて
事務局から、説明資料１、参考資料－国資料抜粋に基づき説明

【質疑】

【委員長】

ありがとうございました。以上、説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑のある委員の方は挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

４ページの「在宅介護実態調査」の箇所についてですが、おおよそ何名程度が調査対象となるのかを示していただくことは可能でしょうか。

【事務局】

在宅介護実態調査につきましては、あくまで現時点の予定ですが、おおよそ600名程度を対象とできればと考えております。

前回の調査では有効回答数が約350名ございましたので、それよりは多くというところで、今回は600名程度を目標に実施したいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

それでは、特にご意見がないようですので、こちらの予定で進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

（２）加東市の現状と課題

事務局から、説明資料２に基づき説明

【質疑】

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局よりご説明がございましたが、皆様方、ご質問がございましたら挙手にてお知らせくださいますようお願いいたします。

それぞれのお立場から、ご意見などいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

９ページの「移動支援」に関する質問ですが、高齢者の移動を支援するという内容になっております。この支援は、健康体操の際などに行うものと理解しておりますが、事前に連絡する必要があるかと思います。その際、何日前までに連絡したらよいですか。

【事務局】

移動支援の登録についてですが、先ほどご説明がありましたとおり、事前の登録が必要となっております。対象となるのは、基本チェックリストに該当する方で、事業対象者の方、または要支援１・２の認定を受けている方です。申請につきましては、直接ご提出いただくか、ケアマネジャーにご相談のうえ、当方へご連絡いただく形となります。

その後、NPO法人ふりかけにご依頼させていただく流れとなっており、受け入れ先の確認などを行ったうえで、空き状況を確認し、会場の受け入れが可能であれば実施となります。

なお、「いつまでに」という明確な期限は設けておりませんが、少なくとも1週間前までにはご連絡いただけますと助かります。緊急で支援が必要な場合には、可能な限り対応させていただきますので、その際にご相談ください。

【委員】

それは送り迎えしていただけるのですか。

【事務局】

はい。送迎での対応となります。

【委員】

ありがとうございます。11ページの「シニアいきいきポイント事業」についてですが、かとうまちかど体操のポイント制度により、対象となる方々が積極的に参加されるようになり、頑張っておられる方が増えてきているように感じます。このポイントの交換については、年に2回となったとのことですが、今回は1月に実施される予定でしょうか。

また、その際にリーダー研修などの取組は行われないのでしょうか。

【事務局】

まちかど体操のポイント換金につきましては、現在、8月と1月に実施しております。

また、まちかど体操のリーダーやサポーターの方々を対象とした研修につきましても、年に1回から2回の実施を予定しており、今年度はすでに実施済みです。

1月のポイント換金につきましては、1月中を窓口での受付期間とさせていただく予定です。今後につきましては、可能な限り他の取組と併せて実施できるよう、工夫してまいりたいと考えております。

【委員】

ありがとうございます。15ページの「総合相談支援業務」についてですが、日常的な相談も当然行われているとのことですが、この相談の部署は地域包括支援センターでされているのでしょうか。

【事務局】

地域包括支援センターでご相談いただくことが可能です。また、より身近な場所での相談をご希望の場合は、東条地域ではとどろき荘にある「東条ランチ」、滝野地域ではびねす滝野にある「滝野ランチ」にて対応しております。

【委員】

相談を受けるのは社会福祉協議会が行っているのですか。

【事務局】

ランチにつきましては、社会福祉協議会へ委託をさせていただいております。ご相談につきましては、お電話でも、来所していただいても対応可能です。また、「こちらに来るのは少ししんどい」「大変だ」といった場合には、お電話の際に訪問をご希望である旨をお伝えいただければ、こちらからご自宅等へ伺い、訪問による相談にも対応させていただきます。

【委員】

決まった日程でされているわけではなく、事前に連絡が必要なのでしょうか。

【事務局】

来所によるご相談、またはお電話でのご相談は、開庁時間内であればいつでも受け付けております。なお、火曜日につきましては、延長窓口も設けております。

【委員長】

ありがとうございました。では、他、いかがでしょうか。

【委員】

先ほどの質問に関連して、移動支援についてもう少し詳しくお話しさせていただきます。

まちかど体操やいきいき体操に参加された方々からは、「良かった」との声を多くいただいております。何が良かったかという点、手足を動かすことでフレイル予防につながる点です。また、近所の方々といろいろなお話ができることも大きな魅力のようです。診療所でも、「その場でしか話せない人がいる」とおっしゃる方が多く、交流の場としても非常に評判が良いです。ただし、移動手段に課題があり、誰かに送ってもらわないと参加できない方や、日中に若い人が不在でなかなか行けないという声もあります。そのため、移動手段の確保は非常に重要だと感じております。

現在は、NPO法人に登録して依頼すれば送迎してもらえる仕組みがありますが、実際にどれくらいの方がその移動支援を利用して、いきいき体操などに参加されているのか、実績について教えていただけますでしょうか。

【事務局】

今年度からの拡充事業として取り組んでおりますので、現時点では実際に利用された方は数名にとどまっております。それ以前は、「ふまねっと教室」が開催されており、先ほど申し上げた基本チェックリストに該当する方や、要支援1・2の方が通われる教室があり、これらの教室に通う方が対象となっておりました。今年度からはその教室も「まちかど体操教室」へと移行し、地域のどこでも参加できるような形で推進しているところです。

なお、これまで利用されていた方に関しては、約10名でした。東条公民館については「伽の里」の空き時間を活用し、車での送迎による協力体制が整っているため、そちらでも数名の方が利用されている状況です。

今後は、より多くの方にご利用いただけるよう推進していきたいと考えております。また、送迎を担っていただいているNPO法人の従事者数にも限りがございますので、そちらと相談しながら、段階的に進めてまいりたいと思っております。

【委員】

ぜひ、地域の公民館への移動を支援していただけるような取組を、今後ますます活発に進めていただければありがたいと思っております。

最初にご説明いただいた「65歳以上の人口が1万964人」、そして「第1号被保険者数が1万965人」と、1人分の差があるように見受けられます。65歳以上の方は基本的に第1号被保険者に該当するかと思いますが、この人数の違いは、何か理由があるのでしょうか。

【事務局】

こちらの「65歳以上」というのは、人口として記載されたものでございます。加東市内に住民票がある65歳以上の方が1万964人となっております。一方で、下に記載されている第1号被保険者数につきましては、加東市の介護保険の被保険者数となっております。

す。そのため、例えば市外の施設に入所されている方など住所地特例の方も含まれており、多少人数に誤差が生じる場合がございます。

【委員長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

【委員】

19ページの「地域における認知症支援体制」に記載されている「どこシル伝言板」についてですが、実は先日、東実で体験する機会がありました。非常に良い取組だと感じました。この「どこシル伝言板」は、スマートフォンを通じて、認知症の方のご家族がその方の現在地をすぐに把握できるという仕組みであり、非常に画期的なものだと思います。ぜひ今後も積極的に推進していただきたいと考えております。

ただし、こうした取組には費用もかかることと思いますので、今後どのように計画され、拡充されていくのかについて、お伺いしたいです。

【委員長】

ありがとうございます。では事務局の方よろしく願いいたします。

【事務局】

どこシル伝言板の利用状況と今後の計画についてですが、現在、9月から事業を開始しております。年間を通じて、行方不明のリスクがある方を対象として、SOSネットワークに登録されている方が約50名いらっしゃいます。その方々に順次ご案内を行っており、現在の登録者数は2名となっております。

今後は需要の増加が見込まれており、登録者数も増えていくと考えております。費用につきましては、主にシールの購入費用であるため、大きな負担にはならない見込みです。そのため、必要に応じてシールを購入し、啓発活動を通じて多くの方にご利用いただけるよう努めてまいります。また、QRコードを読み取っていただく地域の皆さまへの周知も重要な取組となりますので、認知症サポーター養成講座や声かけ体験ウォーキングの機会を活用し、どこシル伝言板の普及・啓発を進めてまいりたいと考えております。

【委員】

また、民生委員の会議でも共有いただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

今回のこの議題は「加東市の現状と課題について」というテーマとなっておりますので、私自身、現状としてどのような取組が行われているのかをもう少し詳しく知りたいと思い、質問させていただきます。

まず1点目ですが、8ページに記載されている「マイチャレンジ事業」についてです。具体的に、どのような方が対象で、例えばどんな内容に取り組まれているのか、どのような支援が行われているのかを知りたいと思っております。

また、15ページの「総合相談支援業務」、そして20ページの「ちょっとした困りごとお助け帳」についてもお伺いしたいです。私は、総合相談や相談件数などの話を耳にすることが多いのですが、一般住民として具体的に何を相談できるのか、実は少しイメージが湧きづらい部分があります。今回の議題を進めていく上で、そうした事業の内容についてイメージを深めたいと思っておりますので、可能な範囲で教えていただけますと幸いです。

【委員長】

ありがとうございます。では、「マイチャレンジ事業」について、もう少し詳しくお伺いしたいということと、「総合相談支援業務」についても、具体的にどのようなことが相談されているのか、ぜひ教えていただければと思います。

【事務局】

まず、マイチャレンジ事業についてご説明させていただきます。

こちらの事業は、今年度から新規に開始したばかりの取組ですので、まだご存じない方も多いかと思います。サービス事業項目でいえば、「サービスC」の短期集中サービスに該当するもので、対象となる方は、基本チェックリストに該当する事業対象者および要支援1・2の方です。ご本人の自立支援を目的として、身体機能が低下した方が再び元の生活に戻れるよう、また目指す生活が実現できるよう、リハビリ専門職と一緒に目標を共有しながら支援を行っていきます。これまでは、施設に通って短期集中で3か月間リハビリを受けるという形でしたが、自宅に戻った後にそのリハビリが継続できるかという、なかなか難しい状況がありました。そのため、介護保険サービスを継続して利用したいという方が非常に多いという現状がありました。この事業では、できるだけご自宅でご本人がこれまでできていたことを継続し、さらにもう一步踏み出して、計画的にプランを作成しながら、ご本人と一緒に考えて進めていくという形をとっております。基本的には、3か月で回復の見込みがある方を対象としております。そのあたりは、個別に相談を受けながら対応させていただいております。

まず、地域包括支援センターの職員が初回訪問を行い、対象者の状況を確認します。その後、リハビリ専門職と同行訪問を行い、目標設定や取り組む内容を一緒に決めていきます。また、地域に身近なまちかど体操などにも通っていただければ、それも目標の一つとして設定し、支援を進めてまいります。2回目の訪問では、再度地域包括支援センターとリハビリ専門職が同行し、支援内容の確認を行います。3回目の支援としては、1か月以内にリハビリ専門職がご自宅を訪問し、継続状況の確認を行います。その後、例えば「まちかど体操教室に通いたい」という目標がある方には、通える範囲であれば一緒に歩いて通う道中のサポートや、屋外での歩行の確認なども行い、まちかど体操への参加につなげる支援も行っております。

訪問回数については、基本的には3か月以内を目標としておりますが、6か月以内のサービスであれば、必要に応じて回数を追加することも可能です。どうしても支援が必要な方には、訪問回数を増やしながら、通いの場への参加につなげていく支援を行っております。

【委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】

例えば軽度の介護認定を受けている方で、しっかりと目的を持っている方、あるいは病気やけがなどで一時的に日常生活の機能が低下した方に対して、短期集中でしっかりと支援を行うという、そういった事業を始められたということですね。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。では、他にいかがでしょうか。

【事務局】

地域包括支援センターの総合相談ではどのようなことが相談できるのかという点についてですが、地域包括支援センターは、高齢者の方やそのご家族、近隣の方など、あ

あらゆる方からのあらゆる困りごとの相談窓口であるというのが基本的な説明になります。その「あらゆる」とは具体的にどのような内容なのかということだと思いますが、実際には非常に多岐にわたる内容となっております。もともと地域包括支援センターには、「総合相談」「権利擁護」「介護予防マネジメント」「包括的・継続的ケアマネジメント」の4つの機能がございします。この中でも、総合相談については、「どんな相談でも受け付けています」というスタンスで対応しております。具体的には、「健康に関する悩み」「物忘れ」「財産管理」など高齢者が生活していく上で「困ったな」と感じることも全般の相談が可能です。また、介護保険サービスの利用に関する相談も可能です。これは「介護予防ケアマネジメント機能」に該当し、介護予防支援等を受けるためのプラン作成なども地域包括支援センターで対応しております。

【委員】

例えば、私たちが病院で勤務している場合は、地域医療連携室のような窓口があるため、患者と話していて「こんなことで困っている」といった話が出た際には、そこを通して対応すればよいと考えています。ただ、一般住民としての立場に戻ったときには、「ここに相談してみてください」と気軽に案内できる場所として理解すればよいということですね。

【事務局】

その通りです。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

「ちょっとした困りごとお助け帳」について、20ページ左側の黄色い欄に掲載されておりますので、ご紹介させていただきます。

例えば、お弁当を届けてほしい、掃除を少し手伝ってほしい、電球の交換をしてほしいといったような、日常生活の中でちょっとした困りごとを抱えている方が、自宅にしながら利用できる配達や出張サービスをまとめたものとなっております。内容としては、食料品、日用品の配達、電気屋の訪問、灯油の配達、さらには「なんでも屋」のようなサービスも含まれており、現在35事業者が掲載されています。

この情報は、生活支援コーディネーターが独自に調査したものや、商工会にご協力いただいて募った事業者を掲載しております。なお、お助け帳は2年に1回更新しており、今年度も年度末に更新を予定しておりますので、ぜひご活用いただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

【委員】

今年から区長を務めさせていただいておりまして、さまざまな場面で地域の取組に関わるようになりました。

まず、ウエルシアの移動販売についてですが、初日の際に市の方から何かの説明があり、30分ほど予定が長引いてしまいました。その際、「この時間にはウエルシアが来るので、それまでに終わってください」とお願いしていたのですが、まちかど体操が特別に30分ほど延長されてしまい、移動販売車の次の訪問先への到着が2～30分遅れてしまいました。初日ということもありましたので、今後はこうした横の連携をしっかりとっていただきたいと思います。

また、私自身もまちかど体操に行きまして、初めてポイント付与の制度を知りました。

おそらく、まだご存じない方も多いのではないかと思いますので、もっと丁寧な周知やケアをしていただけるとありがたいです。

さらに、移動支援についてですが、動けない方がお一人いらっしゃって、同じまちかど体操に来られている方がその方を迎えに行き、また送り届けておられます。その点についても、ご検討いただければと思います。

また、動ける人の介護についてですが、転倒により骨折し、3ヶ月間病院に入院していましたが、長期入院が難しくなったため、短期入所療養介護施設を利用しています。ただし、短期入所療養介護施設の利用は1ヶ月のみとなっています。認知症の傾向があり、在宅で一人にしておくことに不安を感じています。

また、在宅で要介護5の状態、短期入所療養介護施設や訪問介護を利用していても、家族の介護負担が非常に大きくなっていると感じています。

このような状況において、もっと支援を受けられる仕組みや制度があれば、家族の負担を軽減できると強く希望しています。どうぞよろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。ご要望という形になるかとは思いますが、今回のご発言の中で、大まかに4点ほどのご意見があったかと受け止めております。

1つ目は、ウエルシアの移動販売に関して、せっかく来ていただいているにもかかわらず、横の連携がうまくいかずに時間がずれ込んでしまったというご指摘。2つ目は、良い取組であるポイント付与制度について、まだ周知が十分でないのではないかというご意見。3つ目は、入院から在宅復帰にかけての支援体制に関するお話。4つ目は、ご家族への支援や介護負担の軽減、そして移動支援に関するご要望。

以上のような4点が主なご意見だったかと存じます。これらの点につきまして、事務局の方でお答えできる部分がございましたら、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、私の方からお答えできる部分について先にご説明させていただきます。まず、連携の部分につきまして、初日はご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。その日は、運動指導士の巡回の日程になっており、通常よりも時間が長い1時間半の設定でまちかど体操教室を実施することになっていました。これは年に1回開催している特別な教室で、講師も来ていたこともあり、予定通りに終了できなかったという事情がございました。今後は、内部での連携をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

次に、ポイント事業の啓発についてですが、現時点ではまだ十分に周知が行き届いていない部分がございます。今年度から次年度にかけて、啓発活動を強化していきたいと考えておりますので、できるだけ多くの皆様に事業の魅力を知っていただき、参加者が増えるよう取り組んでまいります。

また、移動支援に関しまして、現在はご友人の方が送迎されているとのことですが、もしその方が移動支援の対象となる場合は、ぜひご連絡いただければ調整をさせていただきます。対象外となる場合には、デマンドタクシーなどの利用が考えられますが、その点も含めてまずは高齢介護課までご連絡いただければ、ご相談やパンフレットの配布なども対応させていただきます。

【委員】

パンフレットはいただけますか。

【事務局】

パンフレットをご希望であれば、改めてお渡しさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。他の部分、よろしいでしょうか。

【委員】

今後考えていただければそれで良いです。

【委員長】

ありがとうございます。では、ご意見をいただいたというところで、よろしくお願いいたします。

(3) 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のアンケート調査
について
事務局から、説明資料3、4に基づき説明

【質疑】

【委員長】

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして質疑に入りたいと思います。質疑のある委員の方はよろしくお願いいたします。

【委員】

2点ございます。

まず1点目ですが、説明資料3の6ページと説明資料4の4ページ、同じ箇所になります。日常生活における次の事項として「公的サービス」という文言の下に、例示として「介護保険サービス」「介護ファミリーサポートセンター」という名称が記載されております。この「ファミサポ」についてですが、私たち業務に従事している者の立場から申し上げますと、事業の成り立ちや制度設計の観点から、公的事业と捉えることも可能ではあります。ただ、実際にこの事業を推進する段階では、インフォーマルなサービスとして周知・広報している経緯がございます。そのため、ここで「公的サービス」の分類の中に明記してしまうと、少し不都合が生じるのではないかという懸念がございます。その解決策として、もし文言の変更が難しいということであれば、上部の説明文に「公的サービス等」などの補足を加えていただくことで、柔軟な解釈が可能になるのではないかと考えております。

そして2点目ですが、説明資料4の10ページ、括弧3の中の6番に「訪問理美容」という文言がございます。こちらについて、事業として特に問題がなければ構いませんが、加東市と事業者との調整の過程において、「訪問理容」として「美容」の文言を外してほしいという要望が先方からございました。そのため、この表記についても、改めて確認をしていただいた方がよろしいのではないかと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。では、ただいま2点いただきましたけれども、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、最初にご意見をいただきました「公的サービス」の表記についてですが、ファミリーサポートセンターを公的サービスの中を含めさせていただいた意図といたしましては、ご指摘の中で「インフォーマルなサービス」として紹介されているというお話もございましたが、私どもが検討した段階では、市から委託して実施している事業であるという点を踏まえ、公的サービスに該当すると判断し、記載させていただいたもので

ございます。

【委員】

変更はできないのですか。

【事務局】

変更させていただいたほうが良いでしょうか。

【委員】

申し上げたように、制度としては「公のもの」であることは理解しておりますが、実際に活動されている方々は「公的サービス」という捉え方はされていないのではないかと思います。

そのため、あまり気にされない方もいらっしゃると思いますが、気にされる方は実際に違和感を持たれると思います。ですので、今ご説明いただいたような形で押し通せるのであれば、それでも構いませんが、その点については少し心配しております。

【事務局】

こちらについては、一般の方との認識に少し違いがあるということですので、表記の仕方については修正、あるいは再度検討させていただきたいと考えております。

また、「理美容」につきましても、現在進めている理容組合が「理容」という表記を使用されていることから、当方では「理美容」という一般的な表記を用いております。加東市は理容組合から「理容組合」と表記を変更してほしいというご要望がございましたので、加東市内の表記に合わせ、「訪問理容」「理容組合」という形で修正させていただきたいと思っております。

なお、この件に関する軽微な内容につきましては、事務局一任という形でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【事務局】

承知いたしました。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。では、他、いかがでしょうか。

【委員】

2点ございます。

1点目は、デマンド型交通についてです。資料3の3ページに「デマンド型交通をどう感じていますか」という項目があり、「使いやすい」「普通」「使いにくい」「使ったことがない」といった選択肢が設けられています。この項目についてですが、まず「使ったことがある」「使ったことがない」という利用経験の有無で分けた上で、「使ったことがある」方には「使いやすい」「使いにくい」「どちらでもない」といった選択肢を設け、「使ったことがない」方には「今後使う予定がある」「特に使う予定はない」といった選択肢を追加することで、より具体的なニーズや利用状況が把握できるのではないかと考え、提案させていただきました。

2点目は、病名の表記についてです。資料3の2ページの項目2に「がん（悪性新生物）」と記載がありますが、実際には「悪性新生物」の中には「がん」と「肉腫」が含まれます。「がん」は上皮性の悪性新生物を指し、「肉腫」は非上皮性の悪性新生物を指し

ます。そのため、表記としては「悪性新生物（がん等）」とすることで、より正確で誤解の少ない表現になるのではないかと思います。肉腫は非常に稀な疾患ではありますが、該当する方が「その他」に分類されてしまう可能性もあるため、表記の工夫をお願いできればと思います。

さらにもう1点、資料4の1ページについてです。こちらにも病名の記載がありますが、資料3では複数選択が可能だったのに対し、資料4の2ページでは1つのみの選択となっております。例えば、「転倒して腰椎圧迫骨折を受傷した」場合、介護認定の主たる病名として「転倒・骨折」にするべきか、「脊椎損傷」にするべきか、迷われるケースがあるかと思います。転倒して骨折、特に圧迫骨折は多いため、病名の選択肢については、もう少し分かりやすく整理していただけるとありがたいです。

【事務局】

先に、病名などご指摘いただきました部分について、回答させていただきます。まず、資料3の括弧2の1の項目についてですが、こちらは国が示しているオプション項目となっております。そのため、内容につきましては、誠に申し訳ございませんが、国の定めた表記に準じる必要があります、変更ができない仕様となっております。

表記に若干の誤解を招く可能性があるかもしれませんが、現時点ではこのままの形で運用となる見込みです。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【委員】

わかりました。肉腫や白血病の人はその他のところに書けばよいという解釈でよろしいでしょうか。

【事務局】

おそらくそのような解釈になるのではないかと思います。

次に、資料4の1ページの括弧2番につきましては、こちらは加東市の独自項目とさせていただきますので、選択肢については、ある程度自由に変更が可能かと思えます。

そのため、ご指摘いただいた内容につきましては、今後の検討課題として受け止めさせていただきます、選択肢の見直し・修正をさせていただければと考えております。

また、最初にご指摘いただきましたデマンド型交通の件につきましては、ご指摘のとおり、もう少し項目を分けて整理させていただければと考えております。

【委員】

よろしくお願いいたします。

【委員長】

今回は新規項目がかなり増えているように感じておりますが、設問数としては前回よりも少しボリュームアップしているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

新規項目は増えておりますが、前回から削減した部分もございますので、設問数としては大きな変化はないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。毎回、量についても少し話題に上がることがございますので、今回もその確認という意味でお伺いしましたが、前回と同じくらいの量であるという認識で承知いたしました。

【事務局】

先ほどご指摘いただいた箇所につきまして、設問の追加や変更を行う予定ですので、その関係で多少の増減はあるかと思いますが、全体の量としては、ほぼ前回と同じくらいご理解いただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。では、概ねご意見をいただけたかと存じます。

それでは、今いただきましたご意見を踏まえ、事務局の方で今後検討を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これにて本日の議事および議案はすべて終了いたしました。

令和7年12月10日

議長

武田卓也

署名人

井手千曉

署名人

西山昌希